

「文久三年癸亥年 二番歳々諸事村用留帳 七月ヨリ 青木久八郎扣」
(青木久太郎家文書 岐阜県歴史資料館蔵)

(慶応三年)

同年九月、当国御札祭りと申
事ヲ致候、前代未聞之事ニ候、
初りは八月頃より駿州、三遠州辺より
尾州え移り、夫より当国え参り候、富貧
之差別なく御札降候、御札も
太神宮、秋葉山、金比羅山其外
八幡宮、豊川、熱田之御幣、御祓串、
画像仏体ニは、名号又ハ金仏像、
古銅之仏像、画像、善光寺如来之
画像、或は石仏、木仏其差別なく、
昼天降候ヲ、手之上え請杯致候、誠
不志議之事ニ候

一 拙宅(マ)えも九月廿九日朝
善光寺如来直豫天降 かと

くらかけの上へ

十月三日

熱田皇太神宮天降 坪内え

十月十三日

金比羅山天降 高へい之畔へ

右三体拙宅え御降被成候、村内へ

拾五六軒降候得共、二枚は降候内は

尅軒も無之候

十月八日九日両日、右御札祭りニ付村
方願故、酒は四ツ荷ヲ五ツ買

遣候、村中八幡宮え(マ)奇合候て吞候、

誠二目出度事ニ候

神酒開は拝殿ニて致候出勤

庄屋 青木久兵衛
" 山田彦四郎
" 山田円右衛門
" 山田岩衛門
" 小川浜三郎
" 七左衛門
組頭役 嘉兵衛
" 儀平
" 惣四郎

右羽袴ニて出張候、今夕方ヨリ
御輿并にわかおとり等ヲ致し、
御札之降候内々え行候故、酒肴等
出し候、皆自分々々ニて酒汲吞ニ
いたし歩き候、当村ニ不限何方も
皆酒は汲吞ニて、三日之間或は五日
之間、又ハ七日位ツ、昼夜之訳無
踊り歩き候、夫より順々西之行、西国
迄踊り候様子、此辺ニてハ竹ヶ鼻、
笠松、岐阜、加納、墨股、其外町郷
共大はり候処ハ新衣装切立ニて
踊り歩候事故、呉服物と酒とは
其数不分候、米は白米百文ニ付
式合より式合式三勺位迄ニ候、夫々右様
之事不志議ニ候

※ 翻刻にあたっては、助詞に用いられている「者」「而」「江」「与」をはじめ、変体仮名及び合略仮名（「ㇿ」）は平仮名書きとした。また旧字体は新字体に改めた。